

information

お知らせ

河川愛護作業報奨金

一級河川の草刈・清掃等を実施いただいた自治会等には、報奨金が交付されます。(計画書提出締切り:5月15日)
問 道路河川課(☎⑥6531)

催し・行事

きゃんせ土曜日

【と き】5月9日(土)11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場
関連店舗棟(田村町)
【内 容】・特売セール(11時30分から)
・福引抽選会(空クジなし)
・うどん、そば、いなり寿司など
問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化
実行委員会(☎③4000)

姉川ダム自然観察会

きれいなダム湖と新緑の樹木を観に行きませんか！ダム湖周辺の植物観察や野草など地元山菜料理の味覚体験もできます。
【と き】5月23日(土)
(悪天候時は24日に順延)
10時30分～13時30分
【ところ】姉川ダム事務所(米原市曲谷)
【定 員】40人
【参加料】無料
【締 切】5月20日(水)
申 姉川ダム管理事務所(☎⑤0061
FAX⑤0062)

一日回峰行

【と き】5月23日(土)
【集合場所】五先賢の館(北野町)
【集合時間】8時45分

【対 象】小学1年生以上
(小学生は保護者同伴)
【コース】小谷城跡、西池など
(全行程約8.5km)
【定 員】100人(先着順)
【参加料】500円(当日徴収)
【締 切】5月15日(金)
問 五先賢の館(☎④0560)

募 集

長浜ヨットハーバー利用者募集

【募集数】陸置3バース 係留5バース
※応募多数の場合抽選(市内に住所のある個人、法人を優先します。)
【申込条件】船舶を所有されている人、所有される予定の人
※現在の契約者は申込不可、船舶の大きさ制限有
【利用料金】陸置50,000円～97,500円
(年間) 係留60,000円～117,000円
【申込方法】利用者本人が直接窓口へ
【申込期間】5月12日(火)～21日(木)
問 財団法人長浜文化スポーツ振興事業団(☎③7400)

SANSANクラブ(前期)会員募集

【と き】5月30日(土)、6月27日(土)
7月11日(土)※全3回
【ところ】長浜市児童文化センター
【対 象】市内小学1年～4年生親子
※祖父母も可
【内 容】木工、厚紙、画用紙などを
利用した簡単な玩具作り
【定 員】15組(先着順)
【会 費】1組400円(全3回分)
【申込み】5月7日(木)9時から窓口
または電話で受付。
申 児童文化センター(☎⑤6433)

講座・教室

ゴルフ教室

【対 象】市内在住または在勤の18歳以上の人
【と き】5月26日(火)～7月21日(火)
の毎週火曜日 19時30分～
(全9回) 希望者のみラウンド
レッスン(要実費)
【ところ】あざい365ゴルフクラブ
【内 容】プロのインストラクターによる
レベルに応じたレッスン
【定 員】24人
【参加料】15,000円(初回徴収)
【その他】クラブ貸与有
問 生涯学習・文化スポーツ課(☎⑤8787)

甲種防火管理者講習会

【と き】6月1日(月)・2日(火)
2日間
【ところ】長浜市民交流センター
【定 員】100人
【受講料】5,000円(テキスト代)
【受付期間】5月7日(木)～定員になり
次第締切
8時30分～17時15分
【申込方法】本人または代理人がテキ
スト代と印鑑を持参のうえ、
下記窓口でお申込みくださ
い。(電話での申込不可)

問 湖北地域消防本部予防課
(☎②5194)

高齢者自動車運転講習会

【と き】5月12日(火)
13時30分～15時
【ところ】六荘公民館(六角館)
【講 師】長浜警察署交通課
【対 象】高齢者の自動車運転に関心
を持つ市民
問 認知症高齢者を抱える家族の会
いぶきの会(事務局:長浜保健所)
(☎⑤6610)

デジタルカメラの使い方(初級編)

【と き】5月24日(日)9時30分集合
【ところ】六荘公民館(六角館)
【内 容】撮影方法などを長浜新川周
辺で実際に撮影をしながら
学習します。
【定 員】20人(応募多数の場合は抽選)
【参加料】無料
【持ち物】デジタルカメラ、筆記用具
【締 切】5月17日(日)
【申込方法】メールか電話またはFAXで
問 NPO法人IT育成会あすな 若林
(☎③8319、FAX③8343、
Eメールinfo@icr.110.jp)

エアロビクス教室

【と き】5月14日(木)～7月16日
(木)(全10回)
18時45分～19時35分
ベーシックコース(初心者向き)
19時40分～20時30分
チャレンジコース(経験者向き)
【ところ】滋賀県立長浜ドーム(田村町)
【内 容】エアロビクス・ダンス
【定 員】一般男女30人(先着順)
【受講料】6,000円(両コース)
【申込方法】メールか電話またはFAXで
問 滋賀県立長浜ドーム
(☎④0808、FAX②2006、
Eメールshigadome@biwakosportsnow.or.jp)

相 談

結婚相談

【長浜地域】5月28日(木)18時～20時
長浜市民交流センター
【浅井地域】5月22日(金)18時～20時
浅井支所
【びわ地域】5月22日(金)19時半～21時
びわ公民館
問 農林水産課(☎⑤6522)

春季行政相談強調週間

—5月18日(月)～24日(日)—
毎日の暮らしの中で、国の仕事や独
立行政法人、または特殊法人の業務
などに苦情や意見・要望をお持ちの
方はいらっしゃいませんか。
○苦情や要望があっても、役所の窓
口では直接申し出にくい、どこに
申し出たらいいかわからない。
このような時には、行政相談委員に
ご相談ください。※相談は無料で、
定例相談も受け付けています。

地 域	相談委員	電話番号
長浜地区	池田 進 小林喜八郎	②0713 ②7893
浅井地区	池澤 修也	⑦0386
びわ地区	中村 嘉男	⑦4363

問 総務課(☎⑥6503)

いきいき市民活動

シンカンの人形芝居 「さんまいのおふだ」

プロの人形劇団の人形劇に触れるこ
とにより、豊かな情操を育てます。
【と き】5月9日(土)10時30分
【ところ】六荘公民館(六角館)
【対 象】就学前幼児から小学校中学年
までの児童と保護者100組
【料 金】無料 ※申込不要
問 ひよこ乳児保育園(☎③8892)

空手体験会

空手を通じて「元気な子、自分に自
信が持てる子」になりませんか。
【期 間】5月末日まで
【時 間】毎週金曜日16時45分～18時
【ところ】長浜公民館(高田町)
【対 象】3歳以上
【料 金】無料 ※申込不要
問 NPO法人武神桜塾 中田(☎074
9-26-8787)

不用品交換情報(4月10日現在)

あげます(無料)
○ベビー服(1歳未満女児用)
○食器棚
○ホームこたつ(上の台なし)
ください(無料)
○テープレコーダー○冷蔵庫
○ノートパソコン○洗濯機
○マッサージベッド
○DVDプレイヤー
○耕運機(旧型・8馬力)
○布おむつ・カバー
○子ども用自転車(12・16・18インチ)
○エレクトーン
○介護用ベッド
○ファンヒーター
○ガスコンロ
○鉄鍋(口径40cm以上)
○大人用自転車
○ガーデン用ベンチ・トレリス
ゆずります(有料)
○エレクトーン(ヤマハ製)
○ガスコンロ(2口用)
○ミシン○全自動洗濯機
○ソファベッド(レザー製・黒)
○大人用自転車○仏壇○冷蔵庫
○湯沸器(プロパン用)
○冷暖房エアコン(6畳用)
○テレビ(19インチ・アナログ)
ゆずってください(有料)
○ベビーベッド
○子供用イス(テーブル用)
○ぶらさがり健康器
○自転車(20～24インチ・ご老人用)
○大人用三輪自転車○電子ピアノ・イス
問 平 日:環境保全課(☎⑤6513)
土・日・祝:エコハウス(☎③4060)
※現物は保管していません

納付カレンダー

固定資産税 第1期
軽自動車税 全 期

きたむらカワイ音楽教室
♪ピアノ教室で入会受付中!
長浜市内の各教室で春の無料体験レッスン実施中です!
○個人レッスン方式、随時ご入会可能!(年少さんからOK)
○気軽に長く通える!負担の少ない好評の低受講料制
体験レッスンのご予約・教室のお問い合わせは
(株)きたむら楽器 0749-62-0336
http://www.kitamuragakki.com
長浜市元浜町6-20(博物館通り商店街)
親子で楽しむ、親子で学ぶ、地域初の本格的リトミック教室
リトミック幼児教室 ティンカーベル 1歳 2歳 3歳 4歳
http://www.rhythmique.net

平成21年度
弓道スポーツ教室
■5月23日(土)～6月23日(火)までの
毎週 火曜日・土曜日 午後7:30～9:30 10回コース
■場所:長浜市民弓道場(長浜/八幡宮北側) 定員20名
●お問い合わせ/お申込みは
TEL.63-0212《長浜市民弓道場》
TEL.65-3302《井上まで》
詳しくは、ホームページ 長浜弓道場へアクセス!!
★初心者歓迎
★弓具あります。
一般者対象
5,000円
主催/長浜弓道協会

司法書士による生活問題相談
司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎(認定番号512072)

生活Q&A
消費者金融やクレジット会社をよく利用されていたり、過去に借金を完済したことはありませんか?
「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくとも、過去10年以内に利息制限法などに違反する金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、利息制限法などに違反する金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。